

% 住居表示ニュース第27号

令和4年7月14日発行

市谷薬王寺町地域の住居表示実施後の 町名・町区域(案)を7月14日から公示しています

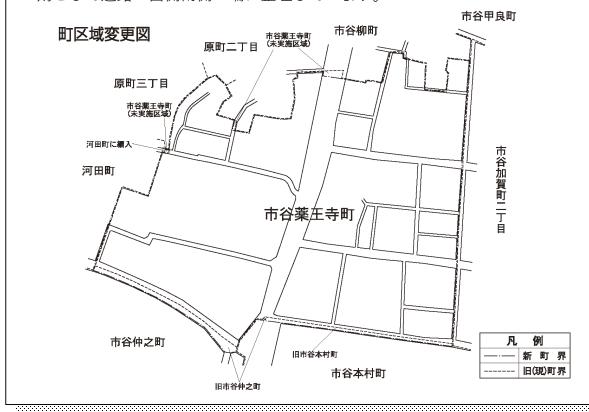
〇 町の名称(案)

いちがや やくおう じ まち市 谷 薬 王 寺 町

町の名称については、**漢字の表記をそのままにして、変更をしません。** なお、読み方については、「いちがややくおうじまち」とします。

〇 町の区域(案)

町の区域については、**現在の市谷薬王寺町の区域と変更はありません**。 ただし、以下の町区域変更図のとおり、道路上の町の境界については、原 則として道路の西側南側の端に整理しています。





問合せ先

地域振興部地域コミュニティ課住居表示係 電 話 03-5273-3521(直通) FAX 03-3209-7455 〒160-8484新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 (平日8:30~17:00)

第113回新宿区住居表示審議会を開催しました



《区長に答申を渡す審議会会長》



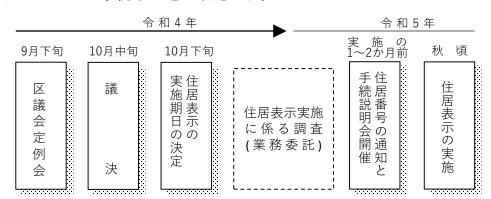
審議会の様子

7月7日に開催した第113回新宿区 住居表示審議会では、市谷薬王寺町 地域の住居表示実施の内容について、 報告と審議がありました。

審議の結果、市谷薬王寺町地域住居表示審議会(部会)でまとめた内容を素案として答申することが決定し、審議会の会長から区長への答申がありました。

今後のスケジュール

令和4年第3回区議会定例会に議案を提出した場合、以下のような スケジュールで手続きが進む予定です。



住居表示実施日や手続説明会の開催などについては、今後も住居表示ニュースにより、市谷薬王寺町地域のみなさまにお知らせします。

変更請求について

町名・町区域(案)に対して異議がある方は、市谷薬王寺町在住の方の50人以上の連署を付す等、以下の条件を満たす場合、変更請求(町の名称を○○に変えて欲しい、等)をすることができます。

請求できる者

市谷薬王寺町在住で、区議会議員と区長の選挙権を有する者(公示の日において選挙人名簿に登録されている者)

請求できる期間

令和4年7月14日(木)から令和4年8月15日(月)まで(必着)

請求書に必要な 記載事項

- ① 50人以上の連署(住所、生年月日、署名、押印が必要)
- ②変更の請求の内容と理由

(おおむね1,000字以内とし、ほかに図面2枚以内を加えることが可能)

請求書の提出先 新宿区地域振興部地域コミュニティ課住居表示係(問合せ先)